

会議名		平成 27 年度公民館運営審議会(第 2 回)		
事務局		生涯学習課座間市公民館		
開催日時		平成 27 年 8 月 5 日(水) 午前 10 時～11 時 45 分		
開催場所		座間市役所5階教育委員会室		
出席者	委員	12 名	その他	0名
	事務局	3 名	傍聴者数	0名
公開の可否		可		
内 容		<p>1.あいさつ 稲垣委員長</p> <p>2.出席委員 ・座間市公民館 稲垣文野委員長、吉泉幸子委員、柳下洋昌委員、佐藤隆雄委員 ・北地区文化センター 木村由紀子副委員長、田窪憲子委員、天野久美委員、有川正則委員 ・東地区文化センター 松岡たみ子委員、飯田由美委員、佐々木邦彦委員、山近佐知子委員 (全 12 名)</p> <p>事務局 座間市公民館 山頭館長、 北地区文化センター野口館長 東地区文化センター植松館長</p> <p>3.協議題 1)平成27年度の各館の事業評価対象について 各館長から説明 座間市公民館 ・「まちづくり、ひとづくり講座」 ・「暮らしの実用講座」 北地区文化センター ・「日本語教室」 ・「青年物作り教室」 東地区文化センター ・「サマーアイランド」 ・「料理教室」 2)生涯学習フェスティバルの経過報告等 委員長 今年度は公運審全体で対応するため、変則的だが6月～8月北地区、9月～11月東地区、12月～2月座間市公民館、3月当日のフェス</p>		

ティバルは協力できる方で行う。

委員 第1回目6月25日の実行委員会の報告。公運審は会計監査の役員を受けた。生涯学習フェスティバルの日程は3月8日火曜日。

委員 第2回目7月15日の実行委員会の報告。昨年度の開催テーマを引き継ぐ。ハロースタディと公民館関係のオープンサークルの開催、コミセンにも依頼をかける。どのようにして生涯学習フェスティバルをPRするか話し合い、広報に載せる以外はなかなか難しい。具体的なことは次回9月9日9時30分から3回目を行う。次は東地区なので引き継ぎする。

委員長 館で分担して出るということは、情報が繋がりにくい。議事録を各館にいただきたい。

事務局 それはフェスティバル事務局に伝える。

委員長 監査役を受けたということだが、委員長名で受けるのか事務局で確認してほしい。

事務局 東地区の文化祭がエレベーター工事の関係で3月11日～13日に行うため、生涯学習フェスティバル当日3月8日の参加は厳しい。

委員長 決まっているものはやむを得ない。

委員 公運審として参加するのは依存ないが、実行委員との関係はどうか。実行委員の一人という立場で参加するのか。公運審の立場で発言するのか。

委員長 代表だと、みんなの意見をまとめてその意見を持って行って会議に参加するのが本当だと思うがいきなり何か問題を提起された時に答えられるかという難しい。難問が出てきたら即答しないで公運審で検討するという形をお願いします。

事務局 会議には各館から毎回一人の参加をお願いできないか。

委員長 一人から二人出てほしい。何か落ち度があるといけない。

粛々と会議に参加して連携を取りながらやっていきましょう。

3)あすなろ大学について

事務局 あすなろ大学は東地区の大きな事業となっている。当初東地区の館長が公運審に意見を聞く形で議題を出すということで、あすなろ大学を通じて公民館での学級講座の位置づけ、それから施策的に行う学級のあり方について諮問答申をさせてもらうという提案を出す予定だったが、今年度諮問具申や意見具申を審議会に提案することはなくなった。方向としては、東地区であすなろ大学を主催事業の中でどう位置づけて今後どのような形で公民館東地区文化センター全体の事業の中に位置づけていくかあすなろ大学という学級の形をどんな形にしたら良いか、そういったことを東地区内部で検討する。

課内に公民館の職員会議がある。また、館長会議もある。まず、職員会議等で公民館での高齢者学級の今後の扱い方など職員間の研究を進

めてもらうなどして、一定の東地区文化センターから提案をする。その提案については来年度意見具申という形に変更する。

理由について、公民館で行われる学級講座であすなろ大学200人を超える年間を通した通年の学級運営になっていて、あすなろ大学を公民館で抱え続けていけるかという心配が一つ。もう一つは公民館の職員体制の中で職員が物理的に他の事業の取り組みが手薄になる課題がある。更にもう一つあすなろ大学があすなろ会という受講生の主体的な学級運営をする団体が社会教育行政全体の期待感というかそれが大きくなって本来の公民館の目指す高齢者の自己実現の部分と行政課題からのアプローチが交錯していることにも公運審から評価をもらいたい。あすなろ大学の高齢者学級を公民館でどう作るか職員も勉強し公民館の方向性を少し考えをまとめ、意見をもらえればと思う。

委員 あすなろ大学自体が結構課題を抱えている。その課題をどう解決していくかという問題とは違うレベルの話である。私と館長と今まで問題についてのやりとりでの理解はこの全体会議で議論するのはあすなろ大学をどうするかという話ではなく、それぞれ館の高齢者学級をどう立ち上げていくかという議論がまずあって、あすなろ大学がそれなりに東地区文化センターの主催事業ではあるが公民館とか北地区とかの高齢者学級を展開していく上で参考になるのではないかという意味でここで議論をするというので私は理解しているが。ただ座間市全体の公民館としての高齢者学級をどうしていくのかという大前提があって、その中であすなろ大学の今抱えている問題をどう解決していくか、そういうことでいいのか。

委員長 私も東地区の主催事業に対して公運審全体で話し合うのはどうするかという疑問は単純に思った。まず東の中で話し合っているいろんな問題が出てきた時に全体で考えるという運びならまだわかる。特に北地区とか私たちには名前はあすなろの活動も知ってはいるがどういう運営かはわからない。もう少し東で整理する必要があるのではないか。

委員 あすなろ大学、いろんな問題を抱えている。館長が言った教室の確保、大人数になったとか、職員の数が減っているとか、あすなろ会という組織があるが限界があるのは事実。あすなろ大学の将来どう考えるか、東地区文化センターでの館の側とあすなろ会で200人もいるため受講生との調整の中でどういう解決方法があるのかについてやっていかなければならない。まず三館が座間市の生涯学習学級というのを今後どううたっていくのかということが狙いとしてあるならば私個人としてはここへいきなりかけるより三館オール座間の生涯学習学級をどういうふうやっていくのか、その時にあすなろ大学のパワーみたいなものを活用できないか、それがあってある程度荒っぽいドラフトみたいのができて、ここへかかってくる方が進めやすい。あすなろ大学を理解しないまま問題を提起しても議論

に踏み込めないのではないか。

事務局 北地区文化センターの職員の中では事業評価というのが今ある訳で、なぜ東地区文化センターであすなろ大学を事業評価されないのか、まず事業評価があって、その次の段階ではないかという話も出ている。ポリュウムが有り過ぎて事業評価できないと言われたが東地区の公運審で事業評価をしていく方向性がスムーズではないか。

委員 事業評価というよりあすなろ大学のあすなろ会があり、あすなろ会も受講生の立場からとしての問題をグリップしている。それをどう解決するかあすなろ会単独で解決案は出ない。やっぱり館長と館のサイドとあすなろ会が今後どうするかという議論は事業評価という観点よりそっちが先ではないか。

事務局 事業評価というのはこうやって公運審とやっている体制があるわけでここ3年くらい続けて毎年事業選んでしてきている。あすなろ会と館の話とはまた別の方向から違う目線からの評価はしてもよいのでは。

事務局 今のあすなろ大学の規模や大きさというのは施策的な課題になっている。公民館が学級の結果として求めているものが市民の皆さんを集団学習の中で学級を通して集まった方たちが自分たちで学習を組織して教育の準備ができるような教育主体学習主体にしていくところまでを公民館の仕事だと一般的に言われている。あすなろ大学はプラットホームになってというのでいけば、学級というものは求めている領域のものより大きなものになっている感覚がある。やはり行政の公民館の施策的にあすなろ大学という学級をこうしたいという方向性を出しながらあすなろ会の皆さんがあすなろ大学を作っているという状態を考えていきたい。当初は座間市も公民館運営審議会という形で施策に意見をもらうことができたが今15人の皆さんで一つの公民館運営審議会になっているので各館の館長が諮問や意見具申を出すといっても全体会の時にしか出す場がない。もう少し東地区の中で個別の課題を整理し公運審の意見を聞いて館の中で方向性を煮詰めて行くという作業をもう1年はないがやっていく。その時にはやはり三館の職員の中で公民館の学級というものはっきりさせていく作業を並行して進めていかないといけないと思う。

委員 館長が言われる学校と高齢者対象とする学校があり、そこから派生的に自主的な学級というか教室が自主的に運営できるようなことが各公民館でできればいいのか。東の場合は出来ている。あすなろ大学の中に学級というものが。そういう学校と学級つまり講座と自主的な学級というものが東だけではなく、北と公民館にもそういうスタイルの高齢者学級というか学校を目指したいということなのか。

事務局 それを私が望むというよりも高齢者学級が座間市の中で、各館ごとに求められている高齢者学級と幼児を持つ母親学級というのは社会教育

の施策として位置付けできた。これは教育的な弱者としての捉え方で、教育を受ける機会の少ない高齢者の方、小さな子供がいて学習の機会に参加できない方に対し施策的に学習機会を保障しなければならないという形で座間の場合はその二つを各三館でやってきた。その施策を変更するなら変えないといけない。それが東地区でまず課題を抱えたので私としては意見を伺いたい。

委員 その辺は三館長で議論を深めてもらえればと思う。

委員 あすなる会の方が諮問等希望しているのですか。

委員 希望というかどうかという方向性があるのかという選択肢はいろいろ出ている。例えば、これだけ規模が大きくなった時に東地区という一公民館の主催事業で堪えるかとか問題もある。その問題とオール座間の生涯学習をどうするかという問題とうまく結びつけて解決方法はないのか、そういう議論はある。あすなる会の中に。ただあすなる会だけで判断できる問題ではない。

委員長 施策的に何年前か、高齢者学級と子育ての方の学習ということで立てたとのことだが、高齢者学級とうたってなくても今自主的に高齢者が参加している講座が多くなっている。施策だからそれをやって行かなければならないということではなく、事実公民館ではどのような事業をやっているのかということも考えないといけない。あともう一つは長期講座の場合、利用者の立場から言うと自分たちでサークル化してやっていけるのではないか。ということを考える。職員の手を煩わせることなく、2年前長期講座だった「ふれあい農園」が評価対象になり、参加している人もほとんどリピーター。先生とも仲良くやっている。公民館職員が肥料を買いに行ったり苗を用意したりしなくても参加者でできるのではと、サークル化した。やはり評価は何ですか、今この事業評価は公民館の中でどのような位置づけなのかを見て方向性を示すということが一つの事業評価の役割だと思う。

事務局 諮問について、諮問というのは、公民館の館長が諮問するのであって、あすなる会が希望するからしないからというのは違う。こちら側がある程度検討したものを諮問にかけするのが筋。今年度は無理というのが今回議題に挙げている話であり、諮問というのは一つの考え方があって、これについてはどうかというのが諮問。利用者や受講者が希望しての諮問ではないということは整理してもらいたい。

委員 その諮問というのは座間市全体の高齢者学級をどう考えていくのかという諮問か。

事務局 その辺はまだ結論が出ていない。

委員 お互いに困っていることは何か、はっきりさせてほしい。

事務局 今4点ほどあげたつもりだが。

委員 それは困っていることではなく、あるべき姿ではないか。

事務局 行政の課題としてある。今委員長の話にあった高齢者学級をあえてやる必要がないくらい、高齢者の人が参加できる一般的な講座が増えてきている。必要性が薄まってきているという意見もある。だとしたら施策として今の高齢者学級を三館で扱うという施策を行政の施策としては転換しなければいけない。それだったら高齢者が抱えている固有の課題にそれぞれの学級や講座のプログラムが迫れてないのではないかと。もっと違った高齢者固有の高齢者が集まることに寄って解決すべき高齢者の抱える地域課題や生活課題があるのではないかと。そういうプログラムが作れていないという部分について館はもう少し考える必要があるのではないかと。行政が今の高齢者学級の必要性というものではなくこういうものがあると言っている。そういうものもこれからやっていく中で、ただ諮問することや意見具申することは行政の進もうとする方向に対して市民代表して審議会の方が一定の力を持って応えている。その部分では行政として考えてやっていくことについて意見をもらう。

委員 要するにあすなろ大学をどうしようと思っているのか、それがわからない。

事務局 それは意見具申さないと。今私が出したら個人的な意見になってしまう。

委員長 もう少し東の方で話し合っ問題点等洗出し、進捗状況報告もらい、考えていくしかない。今のところは。

事務局 個別の課題についてはそれぞれやっている。館長とあすなろ会でやっている、担当とあすなろ会でも話している。解決するにはどうしたらいいかあすなろ会があすなろ大学を楽しんで学習活動していくにはどうしたらいいか、個別にやっている。公民館として困っていることがあるようなところは私は出来るようにはしたいと思っている。

委員 あすなろ大学としては高齢者学級としては完成度高いと思っている。委員長が言ったように自主運営でやっている。自立して自己完結で進んでいる。自立した高齢者学級というのはほぼ完成した状態にある。では問題点はないのかといういろいろある。高齢者だから東地区まで通いきれない人が増えている。市の循環バスを回してくれないかとか、そのところは根本的に解決できる方法はないかと自問自答な形で議論はしている。がなかなか東だけでは解決できない。元よりあすなろ会だけでは解決できない問題というのが無いことはない。スタイルとしては非常に完成されていると思う。あまり日本でも例を見ないケースである。

委員長 東の方では話し合っ大体整理できているということか。

事務局 あすなろ会と抱えている課題とは違う。私が公民館の課題で例えばもっと具体的に話をすればこのような形の学級運営をする時には今まで

国、教育委員会はどのように考えていたかと言えば、専任の職員を置きなさいと高齢者学級担当主事、青年学級担当主事を置く、そういうこともしていくというくらい施策的に力を入れていた。それが施策。そういう形を変えていく必要があるのではないかという課題には出てくるようなテーマなので公民館としてどうしたいと。

委員長 今現実的な話をしてもはるかに手は足りない。

事務局 そうです。そういうことも含めて。あともう少し具体的な話でいけば公民館が想定している学校。学級運営していく集団学習をしていくための適正な人数や規模というのがある。公民館の学級や社会教育が想定している大きさがある。そういうものはるかに超えて成立しているこの学級の持ち方というのをどうやって館は対応していけばいいのかということを考える。県や生涯学習課も含めて。今の学級の運営に関してはもう一つの意見があり、それについては社会教育委員会が学級のあり方だとか市内での学級の政策的な詰め方となると公運審に意見具申する諮問答申するだけでは足りない課題になる。

委員 あすなろ大学というのは座間市で取り上げてもらうことは出来ないか。生涯学習課とか生涯学習フェスティバルやっているような状態ではない。そういう面で教育委員会も含め取り上げてもらうということはできないか。そういう次元の問題だと思う。館長会議をいくらやっても間に合わない。

事務局 そのために、やはり審議会の意見、内容が影響してくるのでぜひ。

委員 当事者は事業評価できないと言っている。それが我々に出来るわけがない。

委員 オール座間の生涯学習という中にあすなろ大学というものが深く関わっていくというイメージはみんな持っている。具体的に教育委員会とかそういうところで、そういう方向性をどうやって確保するかというのは受講生の立場だと厳しい。だから公運審全体会議で方向性としてこういうことだと得られるのであれば、それは行政を大きく動かす大きなポイントにはなる期待を持ちつつある。

委員 具体的に困っていることが差し障りある、解決できない問題がある。他にもあるのではないか。そこを具体的に出示してもらって、それと施策の在り方、それをマッチングしてもらって整備した方がいい。市の方にこうやってもらいたいという意見を出していくべきだと思う。

委員 こういう方向性で行くという議論までは進んでいない。

事務局 今受講生の立場で話をしている。公運審としてではなく、あすなろ会の一員として話をしているから区別しておかないとわかりにくくなる。

委員 公運審も参加する会議を作ったらどうか。

委員 東で。

事務局 そこがやっぱり事業評価になる。公運審は事業評価というやり方を取

っているのだから。あすなろ大学はボリュームが大きくて全体ではみれないなら何年かであすなろ会についてはどうか、学級のプログラムについてはどうかそういう規模に対してはどうかという部分部分で評価するやり方もある。

委員 東の公運審でもわからないと思う。何となくちょっとはわかるが。あすなろの中でプログラムを組んでいる、サークル化してあすなろで持ち上げればいいのではというのと、でも一応館の事業と言われれば館の事業の元であすなろはある・・

委員長 有る程度東の方で問題点を整理してまた、伺うという形でお願いします。

事務局 進め方としてこれから職員の学習会も含めて考え・・

委員長 例えば方向性として高齢者学級を見直すということであすなろ大学を出すのであれば少し諮問にかけたいということであれば、

事務局 意見具申の形にする。こちらで形を出して、それに対して意見をもらうという・・

委員長 どういうところで意見具申するかということころは、そちらで整理してということで、時間をかけてやってもらいたい。

事務局 はい。

委員長 できればある程度まとまってポイントが出てくると思うので各館に対し報告もらいたい。

事務局 事前に情報を流すということで。

委員長 進捗状況がわからないと、こちらでも話し合いが進まないし、期限を切っ
てほしい。

事務局 タイムテーブルを出せばいいか。

委員長 私たちが勝手に決めるのは無理がある。東の方である程度期限を切
ってその期間の中で話をする。よろしくお願いします。

4.その他

事務局 県公連の研修 11月12日木曜日午後1時15分から茅ヶ崎市コミュニティホールで館長・公運審研修会がある。

11月14日土曜日関東甲信越静公民館研究大会が小平市で行う。
エレベーター工事のため、北地区文化センターは利用者代表者会議
で今年度文化祭は行わないこととなった。

委員長 議題と各館の連絡終わりましたので今日この会議終わりたいと思
います。本当にお疲れ様でした。